

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	小田原短期大学
設置者名	学校法人 三幸学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
—	食物栄養学科	夜・通信	0	0	14	14	7	
	保育学科	夜・通信			15	15	7	
	保育学科 通信教育課程	夜・通信			8	8	7	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>実務経験のある教員等による授業科目はシラバスの「実務経験と関連性」に記入している。</p> <p>また、「シラバス」「実務経験のある教員の授業科目一覧」をホームページに公表。 https://www.odawara.ac.jp/about/disclosure/index.html</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) 該当なし

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	小田原短期大学
設置者名	学校法人 三幸学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/yakuinmeibo.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	R2.4.1 ~ R6.3.31	法務
非常勤	公認会計士	R2.4.1 ~ R6.3.31	財務
非常勤	弁護士	R3.6.1 ~ R7.5.31	法務
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	小田原短期大学
設置者名	学校法人 三幸学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書「シラバス」の作成については、科目ごとに以下の内容を記載することとし、教員作成時に記載内容・留意事項を記した「授業科目概要(シラバス)作成要綱」を配布する。 また、カリキュラム委員会において、作成したシラバスの内容を点検している。</p> <p><食物栄養学科・保育学科 記載事項> ①科目名称(英文名称含む) ②担当教員名 ③科目区分 ④配当年次 ⑤開講時期 ⑥単位数 ⑦授業方法(講義、演習、実技、実験、実習) ⑧科目ナンバリング(卒業・資格・免許要件を示す番号) ⑨ディプロマポリシーナンバー ⑩科目必修・選択 ⑪実務経験と関連性 ⑫授業概要 ⑬学習の達成目標 ⑭授業形式 ⑮成績評価方法 ⑯教科書および参考文献 ⑰授業計画(各回の学習内容、準備学習の内容および作成課題) ⑱アクティブラーニングの内容 ⑲予習・復習の具体的な指示 ⑳教員からのメッセージおよび学修上のアドバイス</p> <p><保育学科通信教育課程 記載事項> ①科目名称(英文名称含む) ②担当教員名 ③単位数 ④担当形態(単独・クラス分け) ⑤授業形式(テキスト、スクーリング) ⑧科目ナンバリング(卒業・資格・免許要件を示す番号) ⑨ディプロマポリシーナンバー ⑩実務経験と関連性 ⑪教職課程科目区分に含める必要事項 ⑫指定保育士養成施設基準における科目の系列 ⑬授業概要 ⑭学習の達成目標及びテーマ ⑮成績評価方法 ⑯教科書および参考文献 ⑰授業計画(各回の学習内容、準備学習の内容および作成課題) ⑱アクティブラーニングの内容 ⑲事前・事後学習 ⑳ICTの活用</p> <p>(2) 授業計画書(シラバス)の公表方法・公表時期 この内容を3月初旬に「シラバス」(冊子)として作成し、4月初旬のオリエンテーションで学生に配布している。また、ホームページにも公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	ホームページに公表しており、かつ、学生および教職員には「授業科目概要(シラバス)」として冊子を配布している。 https://www.odawara.ac.jp/about/disclosure/index.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(1) 学修成果について

学修成果については、「学習成果の枠組みとその査定方法」にて全学および学科ごとに建学の精神を基本理念として「教養・人間性・社会性」、「専門性」、「市民性・協働性」のディプロマポリシーに対応させ、それぞれ学習の成果を定めている。また、ディプロマポリシーに対応した授業科目について体系的に示したカリキュラムツリーを定めている。

(2) 成績評価の方法・基準

・食物栄養学科・保育学科

成績評価の方法・基準については、カリキュラムポリシー、「試験規程」ならびに「成績評価基準およびGPA（グレード・ポイント・アベレージ）運用に関する規程」に定め、厳格かつ適正に評価した上で単位を与え、履修認定している。また、欠席が3分の1以上の者は単位取得資格を喪失するが、出欠席はクラス担任が把握し、学習意欲の向上に努めている。なお、既修得単位の認定および既学修への単位付与については、「小田原短期大学学則」および「単位認定・付与に関する細則」に則り運用している。

・保育学科通信教育課程

成績評価の方法・基準については、カリキュラムポリシー、「授業評価基準」（冊子）ならびに「成績評価基準およびGPA（グレード・ポイント・アベレージ）運用に関する規程」に定め、テキスト科目は中間試験により学習の進捗をはかり、また科目修得試験を合格することで単位を付与している。また、スクーリングは3分の1以上の欠席した者は単位取得資格を喪失し、「授業評価基準」に定める統一の評価基準により、各担当教員が単位認定を行なう。なお、既修得単位の認定および既学修への単位付与については、「小田原短期大学保育学科通信教育課程に関する規程」に則り運用している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(1) 客観的な指標の設定・公表および適切な実施に係る取組み

成績評価において客観的な指標を設定するため、GPA制度を導入し、「成績評価基準およびGPA（グレード・ポイント・アベレージ）運用に関する規程」を改訂し、それに則り運用している。また、GPA制度について、「学生便覧」（冊子）にて成績評価および算出方法を開示している。なお、GPA制度を用いた成績評価の適切な実施について、「小田原短期大学学則」および「小田原短期大学保育学科通信教育課程に関する規程」ならびに上述の規程により定めている。

GPA 算出方法については以下の通りです。

成績評価	成績点 (100点法)	GPA 評価点 (ポイント)	学内表記
S	90-100	4.0	S
A	80-89	3.0	A
B	70-79	2.0	B
C	60-69	1.0	C
F	59 以下	0.0	不可
F	出席不良	0.0	不合格
W	未受験	0.0	試験欠席
R	単位認定	なし	認定

$$\text{GPA} = \frac{4.0 \times \text{Sの単位数} + 3.0 \times \text{Aの単位数} + 2.0 \times \text{Bの単位数} + 1.0 \times \text{Cの単位数}}{\text{総履修登録単位数}}$$

- ・認定科目は算出しない。
- ・総履修登録単位数には、不合格科目（F）を再履修し合格評価となった場合および再履修の結果、不合格（F）となった場合は、再履修前のF評価は算入する。
- ・学期および年度でGPAの算出において、総履修登録単位数に当該期間の不合格科目（F評価）を算入する。
- ・履修取消は、算出しない。
- ・GPAは小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までの数値で算出する。

(2) 成績の分布状況の把握

成績の分布状況については、ホームページに公表している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページに公表しており、学生および教職員には「学生便覧」として冊子を配布している。
<https://www.odawara.ac.jp/about/disclosure/index.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1) 卒業認定に関する方針および内容

卒業の認定方針について、建学の精神を理念として、全学で学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定めている。また、学則に定める卒業要件を満たしたうえで、教養教育の基礎ならびに食物栄養と保育に関する専門知識と幅広い教養を身に付けた人材を育成するため、ディプロマポリシーに定める能力資質を取得し、生涯にわたり学び続ける姿勢を持つ者に対し、卒業判定会議を経て学位を授与する。また、ディプロマポリシーで示された卒業時の学生の到達度を高め、建学の精神の目指すところを実現するためにアセスメント・ポリシーを定め、「アセスメントのためのチェックリスト」を元に教育に関する各種データ・資料等の収集、分析、点検、評価を実施する。

なお、これらはホームページを通じて公表している。

(2) 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

卒業認定の可否は本学学則に則り、各学生の単位修得状況（必修科目を含めて、教養科目、専門科目、教職に関する科目の必要単位数）を学科にて個別に審査し、卒業判定教授会にて審議の上、学長が決定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページに公表しており、学生および教職員には「学生便覧」として冊子を配布している。
<https://www.odawara.ac.jp/about/disclosure/index.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	小田原短期大学
設置者名	学校法人 三幸学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/zaimu.pdf
財産目録	https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/9.pdf
事業報告書	https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/9.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/9.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 関係所管に自己点検評価報告書を送付し、刊行物として本学図書館に備付をし公開している。なお、刊行物「自己点検・評価報告書」は本学図書館に閲覧の問合せをすることで入手可能。

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.odawara.ac.jp/about/disclosure/index.html

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 食物栄養学科
教育研究上の目的(公表方法: ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に記載し配布)

(概要) 第2条 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神のもと、教養教育の基礎の上に食物栄養と保育に関する専門知識と社会人としての幅広い教養を身につけた人材を育成する。

2 食物栄養学科は、人々のライフサイクルに対応した健康づくりに貢献する栄養士及び栄養教諭の養成を主たる目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に掲載し配布）

(概要) 卒業の認定方針について、建学の精神を理念として、全学ならびに食物栄養学科および保育学科で学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定め、学則に定める卒業要件を満たしたうえで、教養教育の基礎ならびに食物栄養と保育に関する専門知識と幅広い教養を身につけた人材を育成するため、ディプロマポリシーに定める能力資質を取得し、生涯にわたり学び続ける姿勢を持つ者に対し、卒業判定会議を経て学位を授与する。また、ディプロマポリシーで示された卒業時の学生の到達度を高め、建学の精神の目指すところを実現するためにアセスメント・ポリシーを定め、「アセスメントのためのチェックリスト」を元に教育に関する各種データ・資料等の収集、分析、点検、評価を実施する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に掲載し配布）

(概要) 本学科では、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、基礎的な知識・技術を段階的に習得できるよう、「教養科目」「専門科目」を置くカリキュラム編成とし、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。カリキュラムの体系を示すためにナンバリングを行い、カリキュラムツリー・履修モデルなどによってカリキュラムの構造を明示します。

「教育内容」

(1) 教養科目は、食の専門家に必要な計算力や漢字力を高める教育を行うとともに、学科独自の基礎教養教育、キャリア教育を行います。

(2) 専門科目は、調理に強い栄養士の養成を目指し、調理実習を2年間の全ての学期を通して行うとともに、知識や技術が段階を踏んで確実に定着するような科目配置を行います。

(3) クラス担任（専任教員）を配置し、1・2年生合同クラスにおけるかかわりの中で人としての生き方を深く考える機会を提供するとともに、学生の学習や生活の助言を行います。

(4) 思考力、問題解決能力、実践力を育むため、教員の専門性に基づいた少人数制の卒業研究（ゼミナール）を配置し、研究成果の報告をまとめとして行うことでプレゼンテーション能力向上を支援します。

「教育方法」

(1) アクティブラーニングを取り入れた教育方法を用いて、現代社会の様々な食の課題を多角的にとらえる能力を養い、それらの課題を解決できる力を育む授業を行います。

(2) 地元の生産者・企業・消費者との交流を通して、幅広い視野から地域などの現状や課題を知り、その知識を活用できる授業を行います。

(3) メディアを活用した教育方法による予習を取り入れ、実験や実習への理解がより深まるような授業を行います。

(4) 校外実習では、職域に精通した実習チューター（個別支援教員）を配置し、実習への不安を和らげ、理解が深まるよう支援します。

(5) 学習意欲、問題発見能力、問題解決能力などを育むため、産学連携事業に取り組みます。

(6) キャリア教育の一環として、企業でのインターンシップ制度を取り入れます。

「評価・点検」

<p>(1)各授業科目について、概要、学習の達成目標、成績評価方法をシラバスで公開し学生に周知したうえで、試験規定に基づき厳格で公正な評価を行います。</p> <p>(2)GPA 制度を導入し、教育の質保証に対する点検・評価・改善を行います。</p> <p>(3)授業内容の理解度を頻繁に確認し、教育の質の向上・改善に努めます。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に掲載し配布ならびに「入学者募集要項」に掲載）</p> <p>（概要）本学科は、建学の精神に基礎を置き、教育理念・教育目標に定める人材を育成する目的にそって、入学者を適正に選抜するため多様な選抜方法を実施します。本学科に入学する人として、本学科での学修を通じ社会で自立・活躍できる知識・技能を身につけようとする目的意識や意欲的に学ぼうとする姿勢を持ち、食物栄養に関する知識と課題解決力を身に付けるための基礎的学力を有する人を期待します。本学科では、自分の考えを口頭で他者にわかりやすく伝えられる能力を求めため、すべての入学者選抜試験において面接試験を実施します。</p> <p>(1)高等学校（またはこれに準ずる学校）の教育課程を修得している。</p> <p>(2)高等学校（またはこれに準ずる学校）の修得科目のうち、「国語（現代文）」を通じて、読む・書く・自らの意見や考えを伝えるという基礎的な能力を身に付けている。</p> <p>(3)高等学校（またはこれに準ずる学校）までの家庭科分野での学びを自らの食生活に生かす努力をし、また、これまでの学びをわかりやすく人に説明することができる。</p> <p>(4)健康的な食生活のリーダーである食の専門家の使命を理解し、家族や身近な人、および病気や障害のある人の健康を支えて地域・社会の役に立ちたいと考えている。</p> <p>(5)入学前教育で求められる、基礎的な知識、学ぶ姿勢を身に付けるためのプログラムに取り組むことができる。</p>

<p>学部等名 保育学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に記載し配布）</p> <p>（概要）第2条 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神のもと、教養教育の基礎の上に食物栄養と保育に関する専門知識と社会人としての幅広い教養を身につけた人材を育成する。</p> <p>2 保育学科は、子どもの人権を守り、暮らしの場面で子どもと向き合う人間性と専門性を備えた子どもの自立を支援する保育士及び幼稚園教諭の養成を主たる目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に掲載し配布）</p> <p>（概要）卒業の認定方針について、建学の精神を理念として、全学ならびに食物栄養学科および保育学科で学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定め、学則に定める卒業要件を満たしたうえで、教養教育の基礎ならびに食物栄養と保育に関する専門知識と幅広い教養を身につけた人材を育成するため、ディプロマポリシーに定める能力資質を取得し、生涯にわたり学び続ける姿勢を持つ者に対し、卒業判定会議を経て学位を授与する。また、ディプロマポリシーで示された卒業時の学生の到達度を高め、建学の精神の目指すところを実現するためにアセスメント・ポリシーを定め、「アセスメントのためのチェックリスト」を元に教育に関する各種データ・資料等の収集、分析、点検、評価を実施する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に掲載し配布）</p>

(概要) 本学科では、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、基礎的な知識・技術を段階的に習得できるよう、「教養科目」「専門科目」を置くカリキュラム編成とし、講義、演習、実技、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。保育者養成のカリキュラムツリー・履修モデルなどによってカリキュラムの構造を明示します。

「教育内容」

- (1) 教養科目は、総合的な判断力と豊かな人間性を涵養する教育を行うとともに、学科独自の初年次教育、キャリア教育を行います。
- (2) 専門科目は、専門分野の体系に基づき、子どもの心と育ちへの理解に基礎をおいた専門知識・技術と保育・福祉の実践方法を習得できる科目配置を行います。
- (3) 豊かな人間性と教養を兼ね備えた保育者養成のために、保育にかかわる基礎的な知識・技術を段階的に修得できるようなカリキュラム編成とし、保育者としての社会観、子ども観、生活力、及び実践力を身につけられる学科独自のカリキュラムを編成します。
- (4) 高い倫理性に裏付けられた実践力を育てるために、実習・現場体験を重視するとともに入学から就職まで一貫した個別指導を行います。
- (5) クラス担任（専任教員）を配置し、1・2年生合同クラスにおけるかかわりの中で人としての生き方を深く考える機会を提供するとともに、学生の学習や生活の助言を行います。
- (6) 保育・教育・福祉に関する課題を分析したり、考察したりする方法を修得できるよう、少人数・双方向性の指導を徹底する卒業研究（ゼミナール）を配置します。

「教育方法」

- (1) アクティブラーニングを取り入れた教育方法を用い、保育の現代的課題を解決する力を育成する授業を行います。
- (2) 地域や専門分野の事例を取り入れ、地域住民の中で活動する機会を設けて地域の保育実践への理解を深める授業を行います。
- (3) メディアを活用した教育方法が有効な科目に多様なメディアを用い、今後の保育業界のICT化に向けた授業を行います。
- (4) 実習チューター（個別支援教員）を配置し、個別の実習支援を丁寧に行います。

「評価・点検」

- (1) 各授業科目について、概要、学習の達成目標、成績評価方法をシラバスで公開し学生に周知したうえで、試験規定に基づき厳格で公正な評価を行います。
- (2) GPA制度を導入し、教育の質保証に対する点検・評価・改善を行います。
- (3) 授業内容の理解度を頻繁に確認し、確かな学力につながる授業を展開します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に掲載し配布ならびに「入学者募集要項」に掲載）

(概要) 本学科は、建学の精神に基礎を置き、教育理念・教育目標に定める人材を育成する目的にそって、入学者を適正に選抜するため多様な選抜方法を実施します。本学科に入学する人として、保育の専門的な学びを身につけて社会で活躍できる知識・技能を身につけようとする目的意識や意欲的に学ぼうとする姿勢を持ち、保育分野の知識と課題解決力を身に付けるための基礎的学力を有する人を期待します。本学科では、基本的マナーと倫理性、年齢に見合った生活力とコミュニケーション力、子どもに関する基礎的知識を求めるため、すべての入学者選抜試験において面接試験を実施します。

- (1) 高等学校（またはこれに準ずる学校）の教育課程を修得している。
- (2) 高等学校（またはこれに準ずる学校）の修得科目のうち、「国語（現代文）」を通じて、読む・書く・自らの意見や考えを伝えるという基礎的な能力を身に付けている。
- (3) 様々な問題について、自らの知識や情報をもとにして、わかりやすく人に説明することができる。
- (4) 子どもの発達やかかわり方に興味関心があり、基礎的な学力と思考力・行動力を有している。
- (5) 子どもや保護者などの支援をするために幼稚園教諭や保育士になろうという意欲がある。
- (6) 入学前教育で求められる、基礎的な知識、学ぶ姿勢を身に付けるためのプログラムに取り組むことができる。

学部等名 保育学科通信教育課程

教育研究上の目的（公表方法：ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に記載し配布）

(概要) 第2条 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神のもと、教養教育の基礎の上に食物栄養と保育に関する専門知識と社会人としての幅広い教養を身につけた人材を育成する。

2 保育学科は、子どもの人権を守り、暮らしの場面で子どもと向き合う人間性と専門性を備えた子どもの自立を支援する保育士及び幼稚園教諭の養成を主たる目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に掲載し配布）

(概要) 卒業の認定方針について、建学の精神を理念として、全学ならびに食物栄養学科および保育学科で学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定め、学則に定める卒業要件を満たしたうえで、教養教育の基礎ならびに食物栄養と保育に関する専門知識と幅広い教養を身に付けた人材を育成するため、ディプロマポリシーに定める能力資質を取得し、生涯にわたり学び続ける姿勢を持つ者に対し、卒業判定会議を経て学位を授与する。また、ディプロマポリシーで示された卒業時の学生の到達度を高め、建学の精神の目指すところを実現するためにアセスメント・ポリシーを定め、「アセスメントのためのチェックリスト」を元に教育に関する各種データ・資料等の収集、分析、点検、評価を実施する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に掲載し配布）

(概要) 本課程では、学位授与の方針に掲げる人材を育成するため、基礎的な知識・技術を段階的に習得できるよう、「教養科目」「専門科目」を置くカリキュラム編成とし、講義、演習、実技、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。保育者養成のカリキュラムツリー・履修モデルなどによってカリキュラムの構造を明示します。

「教育内容」

- (1) 教養科目は、総合的な判断力と豊かな人間性を涵養する教育を行うとともに、学科独自の初年次教育、キャリア教育を行います。
- (2) 専門科目は、専門分野の体系に基づき、子どもの心と育ちへの理解に基礎をおいた専門知識・技術と保育・福祉の実践方法を習得できる科目配置を行います。
- (3) 豊かな人間性と教養を兼ね備えた保育者養成のために、保育にかかわる基礎的な知識・技術を段階的に修得できるようカリキュラム編成とし、保育者としての社会観、子ども観、生活力、及び実践力を身につけられる学科独自のカリキュラムを編成します。
- (4) 高い倫理性に裏付けられた実践力を育てるために、現場体験を推奨するとともに、実習担当者が実習を支援し、一貫した指導を行います。
- (5) キャンパスアドバイザーを配置し、学生の学習や生活の助言を行います。
- (6) 保育・教育・福祉に関する課題を分析したり、考察したりする方法を修得できるよう、学習の手引きを用いた学習機会を提供します。

「教育方法」

- (1) アクティブラーニングを取り入れた教育方法を用い、保育の現代的課題を解決する力を育成する授業を行います。
- (2) 地域や専門分野の事例を取り入れ、地域住民の中で活動する機会を設けて地域の保育実践への理解を深める授業を行います。
- (3) メディアを活用した教育方法が有効な科目に多様なメディアを用い、今後の保育業界の ICT 化に向けた授業を行います。
- (4) 実習担当者（個別支援教員）が巡回し、個別の実習支援を丁寧に行います。

「評価・点検」

- (1) 各授業科目について、概要、学習の達成目標、成績評価方法をシラバスで公開し学生に周知したうえで、試験規定に基づき厳格で公正な評価を行います。
- (2) GPA 制度を導入し、教育の質保証に対する点検・評価・改善を行います。
- (3) 授業内容の理解度を頻繁に確認し、確かな学力につながる授業を展開します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ「情報の公表」への公表および「学生便覧」に掲載し配布ならびに「入学者募集要項」に掲載）

(概要) 本課程は、建学の精神に基礎を置き、教育理念・教育目標に定める人材を育成する目的にそって、入学者を適正に選抜するための選抜方法を実施します。本学科に入学する人として、保育の専門的な学びを身につけて社会で活躍できる知識・技能を身につけようとする目的意識や意欲的に学ぼうとする姿勢を持ち、保育分野の知識と課題解決力を身に付けるための基礎的学力を有する人を期待します。

- (1) 高等学校（またはこれに準ずる学校）の教育課程を修得している。
- (2) 高等学校（またはこれに準ずる学校）の修得科目のうち、「国語（現代文）」を通じて、読む・書く・自らの意見や考えを伝えるという基礎的な能力を身に付けている。
- (3) 様々な問題について、自らの知識や情報をもとにして、わかりやすく人に説明することができる。
- (4) 子どもの発達やかかわり方に興味関心があり、基礎的な学力と思考力・行動力を有している。
- (5) 子どもや保護者などの支援をするために幼稚園教諭になろうという意欲がある。
- (6) 入学前に求められる、基礎的な知識、学ぶ姿勢を身に付けている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：公表方法：ホームページ「情報の公表」にて公表 https://www.odawara.ac.jp/about/disclosure/index.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
食物栄養学科	—	4人	4人	2人	0人	0人	10人
保育学科	—	5人	6人	4人	0人	0人	15人
保育学科（通）	—	8人	22人	35人	18人	0人	83人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			75人				75人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：公表方法：公表方法：ホームページ「情報公表 （教員調書）」に公表 https://www.odawara.ac.jp/about/disclosure/index.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養学科	80人	81人	101.3%	160人	165人	103.1%	-人	-人
保育学科	140人	121人	86.4%	280人	235人	83.9%	-人	--人
保育学科 （通）	2200人	2424人	110.2%	4400人	4775人	108.5%	-人	-人
合計	2420人	2626人	108.5%	4840人	5157人	106.9%	-人	-人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食物栄養学科	72人 (100%)	0人 (0%)	66人 (91.7%)	6人 (8.3%)
保育学科	114人 (100%)	1人 (0.9%)	107人 (93.9%)	6人 (5.3%)
合計	186人 (100%)	1人 (0.5%)	173人 (93.0%)	12人 (6.5%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 授業計画書「シラバス」の作成については、科目ごとに以下の内容を記載することとし、教員作成時に記載内容・留意事項を記した「授業科目概要(シラバス)作成要綱」を配布する。また、カリキュラム委員会において、作成したシラバスの内容を点検している。</p> <p><記載事項></p> <p>①科目名称(英文名称含む) ②担当教員名 ③科目区分 ④配当年次 ⑤開講時期 ⑥単位数 ⑦授業方法(講義、演習、実技、実験、実習) ⑧科目ナンバリング(卒業・資格・免許要件を示す番号) ⑨ディプロマポリシーナンバー ⑩科目必修・選択 ⑪実務経験と関連性 ⑫授業概要 ⑬学習の達成目標 ⑭授業形式 ⑮成績評価方法 ⑯教科書および参考文献 ⑰授業計画 ⑱アクティブラーニングの内容 ⑲予習・復習の具体的な指示 ⑳教員からのメッセージおよび学修上のアドバイス</p> <p>この内容を3月初旬に「シラバス」(冊子)として作成し、4月初旬のオリエンテーションで学生に配布している。また、4月にホームページ上でも公表している。</p> <p>年間の授業計画に関しては、各回の学習内容、準備学習の内容および作成課題の内容を3月初旬に「シラバス」(冊子)として作成し、4月初旬のオリエンテーションで学生に配布している。また、ホームページにも公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) 学修成果については、「学習成果の枠組みとその査定方法」にて全学および学科ごとに建学の精神を基本理念として「教養・人間性・社会性」、「専門性」、「市民性・協働性」のディプロマポリシーに対応させ、それぞれ学習の成果を定めている。</p> <p>なお、ディプロマポリシーに対応した授業科目について体系的に示したカリキュラムツリーを定めている。</p> <p>また成績評価の方法・基準については、カリキュラムポリシー、「試験規程」ならびに「成績評価基準およびGPA(グレード・ポイント・アベレージ)運用に関する規程」に定め、厳格かつ適正に評価した上で単位を与え、履修認定している。また欠席が3分の1以上の者は単位取得資格を喪失するが、出欠席はクラス担任が把握し、学習意欲の向上に努めている。なお、既修得単位の認定および既学修への単位付与については、「小田原短期大学学則」および「単位認定・付与に関する細則」に則り運用している。単位</p>

認定・付与に関する細則では、学則第 31 条第 1 項の「入学前の既修得単位の認定及び既学修への単位の付与」に関する事項を定めている。

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事項に関しては、全学生へ配布している「学生便覧」へ記載の他、ホームページでも公表している。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
—	食物栄養学科	62 単位	有・無	単位
	保育学科	62 単位	有・無	単位
	保育学科 (通)	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : 公表方法 : ホームページ「情報公表」に公表している。
<https://www.odawara.ac.jp/about/disclosure/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
—	食物栄養 学科	750,000 円	340,000 円	270,000 円	施設設備費 240,000 円 学生諸費 30,000 円
	保育学科	770,000 円	340,000 円	270,000 円	施設設備費 240,000 円 学生諸費 30,000 円
	保育学科 (通)	270,000 円	20,000 円	5,000 円	学習管理料 5,000 円
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(1) (概要) 学習支援

- ・合格者セミナー
- ・スタートアッププログラム
- ・履修オリエンテーション
- ・卒業研修
- ・保護者会
- ・カリキュラムマップ
- ・クラス担任制

(2) 資格取得支援

- ・事務局による教育支援相談（履修相談支援、資格相談支援）
- ・医療事務検定等の資格取得支援

(3) 相談支援

- ・学生支援センターによる相談支援（学校生活支援、奨学金・育英金）
- ・カウンセリングルーム
- ・学生意見箱の設置

入学前教育を実施し、入学オリエンテーションでは3日間にわたり、実施している。教育支援として、履修指導、カリキュラム説明、2年間の学びのスケジュール、免許・資格の取得方法について実施している。また、学生支援として、キャリア、進路支援の他、奨学金他学生の福利、クラス会、学年別保護者、在学生による学びに関する発表を行っている。全学的に、入学前教育から、入学オリエンテーション、各授業教科に至るまで「学習の動機付け」に焦点を向けて行っている。

学生便覧、シラバス、時間割等をオリエンテーションで学生に配布し、その活用方法を説明しており、疑問・相談事項は随時、教育支援部窓口で対応している。学生には、全教員がオフィスアワーを設定しており、学習上の質問等に対応をしている。少人数クラス担任制をとり、学習上の課題について、担任が年2回成績表を学生に配布し、内容を把握している。保育学科ではチューター制、両学科のゼミナールおよび学科会において、学生の動向を把握し、全教員が情報の共有をしている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) ・学生支援センターによる健康支援

- ・校医との連携による定期的な健康指導
- ・消毒液の設置

学生の健康面やメンタルヘルスケアとして、保健室が常時利用でき一般用医薬品を常備し必要に応じて提供している。また、スクールカウンセラーを配置し、年間27回（計70回）のカウンセリングを行うことに加え、ハイパーQ Uを実施し、学生の潜在的な不安解消や面談の強化に努めている。

また、安心して勉学に励める環境を支援し、課題に向き合い自分で解決できる力をつけるよう支援するため、iプロジェクトと呼ぶいじめの防止と対策を行う組織を設置しており、学内においていじめを未然に防ぐとともに、もしいじめが発生した場合の早期対応の体制をつくるなど、学生が学校に相談しやすい環境づくりに努めている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

- (概要) ・学生支援センターによる健康支援
- ・校医との連携による定期的な健康指導
 - ・消毒液の設置

学生の健康面やメンタルヘルスケアとして、保健室が常時利用でき一般用医薬品を常備し必要に応じて提供している。また、スクールカウンセラーを配置し、年間28回(計76回)のカウンセリングを行うことに加え、ハイパーQ Uを実施し、学生の潜在的な不安解消や面談の強化に努めている。

また、安心して勉学に励める環境を支援し、課題に向き合い自分で解決できる力をつけるよう支援するため、iプロジェクトと呼ぶいじめの防止と対策を行う組織を設置しており、学内においていじめを未然に防ぐとともに、もしいじめが発生した場合の早期対応の体制をつくるなど、学生が学校に相談しやすい環境づくりに努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ「情報公表」に公表している。

<https://www.odawara.ac.jp/about/disclosure/index.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
年		単位時間／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
人		人	人	人	人	人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）
成績評価の基準・方法 （概要）
卒業・進級の認定基準 （概要）
学修支援等 （概要）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F214310104962
学校名	小田原短期大学
設置者名	学校法人 三幸学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		48人	44人	50人
内 訳	第Ⅰ区分	24人	22人	
	第Ⅱ区分	16人	16人	
	第Ⅲ区分	8人	6人	
家計急変による支援対象者（年間）				1人
合計（年間）				51人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
		0人	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		9人	9人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		9人	9人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。